仕様書

１ 業務名

久多市有林にのたに駐車場整備業務

２ 業務の目的

産業観光局農林振興室が所管する久多市有林において、駐車場整備を行う。

３ 履行期間

契約締結の日から令和７年１２月２６日まで

４ 履行場所

京都市左京区久多下の町４１１番地

（位置図は別紙１「駐車場整備箇所」のとおり）

５ 業務内容

駐車場整備、案内看板の作成及び設置。

1. 駐車場整備

　　 ・区画数は１０区画とし、１区画あたり2.5m×6.0mとする（詳細は別紙１のとおり）。

　　 ・区画線は、φ=12mm以上の対候性PEロープまたはPPロープを使用すること。

　　 　・車止めは、1区画につきφ=15cm、L=200cmの防腐処理した丸太（京都市内産木材）を1本使用すること。丸太は接地面を平面に加工し、金属製くい等で止めること。

1. 案内看板作成及び設置

　　 ・仕様は、別紙２「看板仕様」のとおりとする。

６ 支払条件

業務完了は、作業前、作業中、作業後の写真を添付した完了届を提出すること。

７ 特記事項

〇 作業実施者の安全管理については、受注者の責任において行うこと。

〇 作業時間は原則として平日の午前９時から午後５時の間とし、作業内容、作業日程等については事前に本市担当職員と調整すること。

〇 資材搬入ルート上に重量制限３ｔの橋梁があるため、運搬車両の積載時の総重量が３ｔを超えないこと。

〇 駐車場及び案内看板の設置箇所については、現地確認のうえ決定する。

〇 材料の調達等により、本仕様書により難い場合は、別途協議する。

〇 作業中、事故をはじめ、問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受注者の責任において対応すること。